

埼玉県議会令和 7 年 6 月定例会付議予定議案件名表

【議案】

予算

案件名	概要
1 令和 7 年度埼玉県一般会計補正予算（第 1 号）	補正前 2, 2 3 0, 8 9 0, 0 0 0 千円 補正額 5, 8 6 2, 9 8 8 千円 補正後 2, 2 3 6, 7 5 2, 9 8 8 千円 対当初比 1 0 0. 3 %
2 令和 7 年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）	補正前 9 1, 0 6 4, 2 0 3 千円 補正額 4, 1 1 0, 3 0 8 千円 補正後 9 5, 1 7 4, 5 1 1 千円 対当初比 1 0 4. 5 %

条例

案件名	概要									
1 選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 【企画財政部】	1 趣 旨 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正を踏まえ、選挙長等の報酬の額を改定するための改正 2 内 容 <table><tr><td></td><td>現 行</td><td>改正後</td></tr><tr><td>選挙長 選挙分会長 審査分会長</td><td>10,800円</td><td>12,200円</td></tr><tr><td>選挙立会人 審査分会立会人</td><td>8,900円</td><td>10,100円</td></tr></table> 3 施行期日 公布の日から施行し、令和7年7月28日に任期が満了することとなる参議院議員の任期満了による選挙から適用		現 行	改正後	選挙長 選挙分会長 審査分会長	10,800円	12,200円	選挙立会人 審査分会立会人	8,900円	10,100円
	現 行	改正後								
選挙長 選挙分会長 審査分会長	10,800円	12,200円								
選挙立会人 審査分会立会人	8,900円	10,100円								
2 埼玉県議会議員又は埼玉県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例 【企画財政部】	1 趣 旨 公職選挙法施行令の一部改正に伴い、これに準じて、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成の公営に係る公費負担額を改定するとともに、規定の整備をするための改正 2 内 容 (1) 選挙運動用ビラの作成の公営の単価改定 (2) 選挙運動用ポスターの作成の公営の単価改定 (3) 規定の整備 3 施行期日 公布の日（施行の日以後その期日を告示される選挙から適用）等									

案件名	概要
3 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 【総務部】	1 趣 旨 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正及び埼玉県人事委員会が行った人事管理に関する報告を踏まえ、職員の仕事と育児の両立支援に関し必要な事項を定めるための改正 2 内 容 (1) 部分休業の取得方法の拡充 (現 行) 勤務時間の始め又は終わりにおいて2時間の範囲内で取得可能 (改正後) 1日につき2時間を超えない範囲内での取得又は1年につき10日相当を超えない範囲内での取得を可能とし、いずれかの取得方法を選択可能 (2) 仕事と育児の両立支援に関する措置 3 施行期日 令和7年10月1日
4 埼玉県税条例の一部を改正する条例 【総務部】	1 趣 旨 地方税法の一部改正に伴い、県たばこ税の加熱式たばこの課税方式を見直すとともに、規定の整備をするための改正 2 内 容 (1) 県たばこ税 加熱式たばこの課税方式について、重量と価格を基に課税標準を算出する方式から、重量のみを基に算出する方式に見直す (2) 規定の整備 3 施行期日 令和8年4月1日等

案件名	概要						
5 埼玉県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 【企業局】	1 趣 旨 県の一般職員に準じ、企業職員の給与の基準を改定するための改正 2 内 容 部分休業の取得方法の拡充に伴う規定の整備 3 施行期日 令和7年10月1日						
6 埼玉県職員定数条例の一部を改正する条例 【下水道局】	1 趣 旨 流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故対応体制を強化するため、職員の定数を改定するための改正 2 内 容 職員定数の改定 <table><tr><td></td><td>現 行</td><td>改正後</td></tr><tr><td>下水道局</td><td>121人</td><td>133人</td></tr></table> 3 施行期日 公布の日		現 行	改正後	下水道局	121人	133人
	現 行	改正後					
下水道局	121人	133人					
7 埼玉県流域下水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 【下水道局】	1 趣 旨 県の一般職員に準じ、流域下水道事業企業職員の給与の基準を改定するための改正 2 内 容 部分休業の取得方法の拡充に伴う規定の整備 3 施行期日 令和7年10月1日						

案件名	概要
8 埼玉県立げんきプラザ条例の一部を改正する 条例 【教育局】	1 趣 旨 埼玉県立加須げんきプラザ及び埼玉県立神川げんきプラザを廃止するための改正 2 内 容 埼玉県立加須げんきプラザ及び埼玉県立神川げんきプラザを廃止 3 施行期日 令和8年4月1日
9 学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一 部を改正する条例 【教育局】	1 趣 旨 埼玉県人事委員会が行った人事管理に関する報告を踏まえ、学校職員の仕事と育児の両立支援に関し必要な事項を定めるための改正 2 内 容 仕事と育児の両立支援に関する措置 3 施行期日 令和7年10月1日

案件名	概要																						
10 埼玉県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例 【教育局】	1 趣 旨 公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に対する休業補償等の額の算定の基礎となる補償基礎額及び介護補償の額を改定するための改正 2 内 容 (1) 補償基礎額の改定 (例) 経験年数5年未満の学校医及び学校歯科医の補償基礎額<table><tr><td>現 行</td><td>改正後</td></tr><tr><td>6, 6 1 8円</td><td>7, 2 8 5円</td></tr></table> (2) 補償基礎額の扶養加算額の改定<table><tr><td></td><td>現 行</td><td>改正後</td></tr><tr><td>配偶者</td><td>2 1 7円</td><td>なし</td></tr><tr><td>子</td><td>3 3 4円</td><td>4 3 4円</td></tr></table> (3) 介護補償の額の改定 親族又はこれに準ずる者による介護を受けた日があるときの介護補償の額（月額）<table><tr><td></td><td>現 行</td><td>改正後</td></tr><tr><td>常時介護</td><td>8 1, 2 9 0円</td><td>8 5, 4 9 0円</td></tr><tr><td>随時介護</td><td>4 0, 6 0 0円</td><td>4 2, 7 0 0円</td></tr></table> 3 施行期日 公布の日	現 行	改正後	6, 6 1 8円	7, 2 8 5円		現 行	改正後	配偶者	2 1 7円	なし	子	3 3 4円	4 3 4円		現 行	改正後	常時介護	8 1, 2 9 0円	8 5, 4 9 0円	随時介護	4 0, 6 0 0円	4 2, 7 0 0円
現 行	改正後																						
6, 6 1 8円	7, 2 8 5円																						
	現 行	改正後																					
配偶者	2 1 7円	なし																					
子	3 3 4円	4 3 4円																					
	現 行	改正後																					
常時介護	8 1, 2 9 0円	8 5, 4 9 0円																					
随時介護	4 0, 6 0 0円	4 2, 7 0 0円																					

案件名	概要				
11 警察官に対する給貸与品に関する条例の一部を改正する条例 【警察本部】	1 趣 旨 警察法施行令の一部改正に伴い、これに準じて、警察官に支給するスカートを廃止するとともに、支給する被服の品目を見直す等するための改正 2 内 容 (1) スカートの廃止 (2) 支給する被服の品目の見直し (例) <table data-bbox="808 499 1337 608"> <tr> <th>現 行</th><th>改正後</th></tr> <tr> <td>冬ワイシャツ 合ワイシャツ</td><td>制服用ワイシャツ</td></tr> </table> (3) 規定の整備 3 施行期日 公布の日	現 行	改正後	冬ワイシャツ 合ワイシャツ	制服用ワイシャツ
現 行	改正後				
冬ワイシャツ 合ワイシャツ	制服用ワイシャツ				

専決処分の承認

案件名	概要
1 専決処分の承認を求めることについて (埼玉県税条例等の一部を改正する条例) 【総務部】	地方税法等の一部改正に伴い、緊急に埼玉県税条例等を改正するが生じ、埼玉県税条例等の一部を改正する条例を専決処分したことについて、地方自治法第179条第3項の規定に基づき承認を求めるもの 1 専決処分年月日 令和7年3月31日 2 専決処分理由 地方税法等の一部改正に伴い、緊急に条例を改正する必要があるため 3 内 容 (1) 不動産取得税 サービス付き高齢者向け賃貸住宅用土地を取得した場合の減額の特例措置を2年延長 (2) 自動車税（環境性能割） ア 公共交通移動等円滑化基準に適合したバス等を取得した場合の課税標準の特例措置を2年延長 イ 先進安全技術を搭載したバス等を取得した場合の課税標準の特例措置を2年延長 (3) 規定の整備 4 施行期日 令和7年4月1日

和解

案件名	概要
1 和解することについて 【教育局】	未払時間外勤務手当請求事件に関して和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき議決を求めるもの 1 事 件 名 未払時間外勤務手当請求事件 2 事件の概要 戸田市立笹目中学校で事務職員として勤務していた間の令和2年5月分から令和5年4月分までの時間外勤務手当が支給されていないとして、相手方から県を被告として、令和5年10月19日さいたま地方裁判所に未払時間外勤務手当の支払を請求する訴えが提起されていたもの

【報告】

予算繰越報告

案件名	概要
1 埼玉県一般会計継続費通次繰越報告	R6 年度繰越額 7, 3 8 3, 7 4 0, 5 3 7円 (1 5件)
2 埼玉県一般会計繰越明許費繰越報告	R6 年度繰越額 9 0, 8 6 9, 4 2 9, 3 1 9円 (1 1 5件)
3 埼玉県一般会計事故繰越し繰越報告	R6 年度繰越額 6, 1 9 8, 2 3 9, 3 0 2円 (3 1件)
4 埼玉県県営住宅事業特別会計継続費通次繰越報告	R6 年度繰越額 2, 0 1 6, 0 4 0, 0 0 8円 (4件)
5 埼玉県公営企業会計継続費通次繰越報告 (1) 埼玉県工業用水道事業会計継続費繰越計算書	R6 年度繰越額 4 1 6, 9 5 0円 (1件)

案件名	概要
(2) 埼玉県水道用水供給事業会計継続費繰越計算書	R6 年度繰越額 6, 7 7 9, 6 8 7, 2 8 1 円 (4 件)
(3) 埼玉県地域整備事業会計継続費繰越計算書	R6 年度繰越額 7, 7 8 8, 2 9 9, 6 0 9 円 (6 件)
6 埼玉県公営企業会計予算繰越報告	
(1) 埼玉県水道用水供給事業会計予算繰越計算書	R6 年度繰越額 6 3 8, 9 2 3, 4 7 7 円 (5 件)
(2) 埼玉県流域下水道事業会計予算繰越計算書	R6 年度繰越額 2 0, 2 2 6, 3 2 1, 3 4 4 円 (1 3 件)

地方自治法第180条第2項の規定による知事専決処分報告

案件名	概要
1 損害賠償の額を定めることについて 【農林部】	公務員の職務に係る損害賠償の額を定めるため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定に基づき議会に報告するもの 1 専決処分年月日 令和7年4月25日 2 専決処分理由 公務員の職務に係る損害賠償額の決定のため 3 相手方 損傷した普通乗用自動車の所有者 4 事案の概要 令和7年2月13日午前9時20分頃、セブンイレブン行田向町店の駐車場において、県職員が生産物販売に用いるコンテナを回収する際、台車に載せたコンテナが強風により移動し、同駐車場に駐車していた相手方の所有する普通乗用自動車に接触して損傷させたもの 5 損害賠償額 99,550円

地方自治法第221条第3項の法人の経営状況報告

法人名	概要
1 埼玉県住宅供給公社 (S 4 0 . 1 1 . 1 0 設立) 【都市整備部】	代表者 理事長 庄司 健吾 資本金 40,000 千円 県出資金 40,000 千円 (100.0%)
2 埼玉県道路公社 (S 4 6 . 9 . 1 設立) 【県土整備部】	代表者 理事長 高橋 厚夫 資本金 12,058,000 千円 県出資金 11,218,000 千円 (93.0%)
3 埼玉県土地開発公社 (S 4 7 . 1 1 . 3 0 設立) 【県土整備部】	代表者 理事長 高橋 厚夫 資本金 100,000 千円 県出資金 100,000 千円 (100.0%)
4 埼玉県消防協会 (S 2 3 . 8 . 2 7 設立) 【危機管理防災部】	代表者 会長 森田 耕一 資本金 318,532 千円 県出資金 100,000 千円 (31.4%)
5 埼玉県公園緑地協会 (S 4 6 . 4 . 2 4 設立) 【都市整備部】	代表者 理事長 清水 匠 資本金 97,800 千円 県出資金 48,900 千円 (50.0%)

法人名	概要
6 埼玉県産業振興公社 (S 4 8. 4. 2 6 設 立) 【産業労働部】	代 表 者 理事長 秋友 一広 資 本 金 5, 0 0 0 千円 県出資金 5, 0 0 0 千円 (1 0 0. 0 %)
7 埼玉県下水道公社 (S 5 4. 2. 1 設 立) 【下水道局】	代 表 者 理事長 武井 裕之 資 本 金 1 1 0, 0 6 0 千円 県出資金 5 5, 0 3 0 千円 (5 0. 0 %)
8 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 (S 5 5. 4. 1 設 立) 【教育局】	代 表 者 理事長 加藤 健次 資 本 金 1 0, 0 0 0 千円 県出資金 1 0, 0 0 0 千円 (1 0 0. 0 %)
9 埼玉県生活衛生営業指導センター (S 5 7. 4. 2 1 設 立) 【保健医療部】	代 表 者 理事長 田村 眞 資 本 金 1 0, 0 1 8 千円 県出資金 4, 0 0 0 千円 (3 9. 9 %)
1 0 埼玉県農林公社 (S 5 8. 1 1. 1 設 立) 【農林部】	代 表 者 理事長 小畑 幹 資 本 金 9 8 1, 4 3 7 千円 県出資金 5 1 5, 0 0 0 千円 (5 2. 5 %)

法人名	概要
11 さいたま緑のトラスト協会 （ S 5 9 . 8 . 1 設 立 ） 【環境部】	代 表 者 理事長 太田 猛彦 資 本 金 1 3 , 0 0 0 千円 県出資金 5 , 0 0 0 千円 （ 3 8 . 5 % ）
12 埼玉県産業文化センター （ S 6 2 . 5 . 1 設 立 ） 【産業労働部】	代 表 者 理事長 加藤 喜久雄 資 本 金 1 5 0 , 0 0 0 千円 県出資金 5 0 , 0 0 0 千円 （ 3 3 . 3 % ）
13 埼玉県国際交流協会 （ S 6 2 . 6 . 1 設 立 ） 【県民生活部】	代 表 者 理事長 鷺坂 長美 資 本 金 3 2 8 , 1 6 4 千円 県出資金 2 0 0 , 0 0 0 千円 （ 6 0 . 9 % ）
14 埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター （ H 1 . 5 . 1 設 立 ） 【警察本部】	代 表 者 理事長 吉田 信解 資 本 金 1 , 0 4 0 , 0 0 0 千円 県出資金 7 7 9 , 5 8 7 千円 （ 7 5 . 0 % ）
15 いきいき埼玉 （ H 1 . 1 0 . 1 設 立 ） 【県民生活部】	代 表 者 理事長 永沢 映 資 本 金 8 2 , 0 0 0 千円 県出資金 5 0 , 0 0 0 千円 （ 6 1 . 0 % ）

法人名	概要
16 埼玉県河川公社 （H4. 3. 27設立） 【県土整備部】	代表者 理事長 奥ノ木 信夫 資本金 35,000 千円 県出資金 18,000 千円（51.4%）
17 埼玉県芸術文化振興財団 （H5. 7. 1設立） 【県民生活部】	代表者 理事長 加藤 容一 資本金 100,000 千円 県出資金 100,000 千円（100.0%）
18 株式会社さいたまアリーナ （H9. 3. 27設立） 【都市整備部】	代表者 代表取締役社長 三上 浩嗣 資本金 495,000 千円 県出資金 150,000 千円（30.3%）
19 株式会社さいたまリバーフロンティア （H12. 2. 9設立） 【企業局】	代表者 代表取締役社長 大山 澄男 資本金 130,000 千円 県出資金 58,000 千円（44.6%）

観光づくりに関する基本的な計画の変更

案件名	概要						
1 第3期埼玉県観光づくり基本計画の変更について 【産業労働部】	1 根 拠 埼玉県観光づくり推進条例第16条第4項 2 趣 旨 埼玉県5か年計画の変更を踏まえ、指標の変更を行ったもの 3 変更内容 外国人観光客数 <table><tr><td></td><td>変更前</td><td>変更後</td></tr><tr><td>令和8年度</td><td>65万人</td><td>97万人</td></tr></table>		変更前	変更後	令和8年度	65万人	97万人
	変更前	変更後					
令和8年度	65万人	97万人					